

令和3年第3回士別市議会定例会会議録（第5号）

令和3年10月29日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時41分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 113号 | 令和3年度士別市一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第 2 | 認定第 1号 | 令和2年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 2号 | 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 令和2年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5号 | 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 令和2年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 7号 | 令和2年度士別市水道事業会計決算認定について |
| | 認定第 8号 | 令和2年度士別市病院事業会計決算認定について |
| 日程第 3 | 意見書案第 7号 | 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書について |
| | 意見書案第 8号 | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について |
| | 意見書案第 9号 | 特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書について |
| | 意見書案第 10号 | 大学生等への給付奨学金制度の拡充を求める意見書について |
| | 意見書案第 11号 | コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書について |

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長 1番 井上久嗣君

2番 中山義隆君

3番	苔口千笑君	4番	真保誠君
5番	奥山かおり君	6番	西川剛君
7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
9番	谷守君	10番	村上緑一君
11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
13番	喜多武彦君	14番	大西陽君
15番	谷口隆徳君	16番	山居忠彰君
議長 17番	遠山昭二君		

出席説明員

市長	渡辺英二君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 教育委員 会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部 部長	三上正洋君
---------------------	-------	----------------------	-------

病院事業者 副管理者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
---------------	-------	--------	-------

農業委員会 会長	保科隆志君	農業委員会 事務局 局長	林秀忠君
-------------	-------	--------------------	------

監査委員	浅利知充君	監査委員 事務局 局長	岡崎忠幸君
------	-------	-------------------	-------

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課 局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課 主任	中井聖子君	議会事務局 総務課 主任	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長（遠山昭二君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（遠山昭二君） ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第113号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第8号）

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第7号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書について

意見書案第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

意見書案第9号 特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書について

意見書案第10号 大学生等への給付奨学金制度の拡充を求める意見書について

意見書案第11号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書について

3. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会（秋季）

イ. 開催日 令和3年10月12日

ロ. 開催地 稚内市

ハ. 出席者 遠山議長、井上副議長

ニ. 会議概要 令和4年度北海道市議会議長会道北支部議長会事業計画（案）について外4案件を協議し、情報交換、稚内市みどりスポーツパークの視察をした後に意見交換会を行った。

以上報告する

令和3年10月29日

士別市議会議長 遠山昭二

○議長（遠山昭二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第113号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第8号）を議題に供します。
提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第113号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第8号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、10月22日に厚労省から3回目の追加接種に関する通知があり、2回目の接種から8か月経過した者を対象に接種券を発送するよう準備の要請があったことから、当面の対応として必要となるシステム改修費及び接種券送付用の封筒購入費424万6,000円を追加計上しました。

なお、12月中に追加接種となることが見込まれる一部の医療従事者の接種費用については現行予算で対応し、1月以降に対象となる市民への接種費用等については第4回定例会での提案を予定しています。

次に、商工費です。

サイクリングターミナル管理運営事業費では、サイクリングターミナルの営業休止に伴い、積雪等による建物への影響を考慮し、窓ガラス養生等の安全対策や雪下ろし等の維持管理経費として400万円を計上しました。

日向保養センター管理運営事業費では、日向保養センターにおいて、6月下旬から、浴室のシャワーやレストラン等で使用する飲用水の水量不足のため、営業時間の短縮や臨時休業をせざるを得ない事態となりました。この間、応急的処置や原因調査等を継続的に実施してきましたが、9月13日に給水が完全に停止し、現在まで営業を休止しているところです。10月上旬に営業再開に向けた水源の基礎調査を実施したところ、一定の水量の湧出が確認できたことから、配管の異常が原因と判断し、給水管を新たに敷設するとともに、水源の本調査と併せて源泉の供給量等を調査するための費用として867万9,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、国庫支出金の特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○6番（西川 剛君） ただいま提案のありました補正予算のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業費についてお伺いいたします。

こちらの補正予算案については、昨日、議会運営委員会で御説明をされた内容でございます。お聞きしたいのは、10月22日に国からの通知があつて急遽補正対応だということなんですけれども、私、10月26日に一般質問でブースター接種の動向について質問させていただきまして、市長答弁では、9月22日の自治体説明会、この情報を基に準備を進めているけれども、具体的

にはという御答弁をいただいたんですけども、今説明いただくと10月22日には別の、国からの通知があって、具体作業、準備はもう一段階進める状況にあったのではなかったのかと思うんですけども、この点、事実確認として、私、26日の質問をさせていただいた段階でこのような情報については市長のお手元にあったのかどうなのか、それについて、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 増田保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） 御質問にお答えいたします。

ただいま西川議員からお話のありましたとおり、10月22日に厚生労働省から発出されました20日付の新型コロナワクチン追加接種に係る接種券等の印刷及び発送についてという文書を担当課である保健福祉センターのほうで受理してございます。この内容につきましては、これまで未確定であった接種券等の様式等について触れられているほか、9月22日の通知の中では未確定だったものについても一部触れられている内容でございました。担当課といたしましては、この事務連絡を受けまして、実際に接種が果たして間に合うのか、システム改修等の期限ですとか、それから様式等の仕様も示されましたことから、それに該当する封筒等の調達が間に合うのか、また、通知文の中に一部、担当のほうとして読み取れない部分があったので、そういった不明な点について北海道等への照会を行っていたところでございます。26日段階の中で原課のほうとしましてはこうした調査している中身がまだ確定できていなかったものでございますので、当然、市長答弁ということもありますし、まして市長にお伝えする上で不明な情報のままでお伝えすることにはならないという判断の中で、26日段階ではまだ市長にはお伝えしていないという状況でございました。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 分かりました。市長は知らない中で、22日の情報で、まだこれから準備だということでございましたけれども、このうちワクチン接種については今後のスケジュールもある中で準備を進めていってワクチンとなりますけれども、やはりこの情報の部分でいくと、ともすればそういった未確定だから上げなかったということが逆に情報の発信スピードが遅くなった、それによつての、例えば災害時こんなことがあつたらまずいですよ。やはり速やかに来た情報は市長に判断を仰ぐ、どういう判断でということ、さらには議会質疑は私が質問させていただいていますけれども、今回のワクチン接種についてはブースター接種、全国でも国がもう12月からと言っていて、道内においても自治体においては既に補正予算対応だと進めている中で私の質問をさせていただいていますので、市民の皆さんに速やかに情報発信をするんだという視点で考えれば、今回のこの情報を確定するまで市長に報告をしなかったのだ、結果、市長がその最新の情報を基にしない答弁をしてしまったということだと思ってしまうんですけども、今後もしこういうことがあると市民の皆さんに速やかに正しい情報を伝えていくというそういう姿勢が問われると思うんですけども、この点、市長はいかがでしょうか。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 西川議員の質問にお答えします。

ただいま担当から申し上げましたとおり、時系列についてはそのとおりでございます。私のほうに来たのは昨日、28日ですか、議運があったということで、その前段の27日の夕方に市長室にて会議を行いました。その際、22日の通知及びその後の道との協議の流れを聞き、12月中には13名、士別市はその該当者がいると、医療従事者がいるということで、ここに補正予算を載せていますが、システム改修費及びその封筒についても全国が一斉に購入になるだろうということで、この段階で購入したいという旨の説明をいただきました。ただいまお話があったとおり、例えば災害、そういったときには緊急性が問われますので、今後におきましては、そういった連絡体制も強化しながら速やかに情報が私のほうに来るように検討して変えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） ほかに御質問ございませんか。佐藤 正議員。

○8番（佐藤 正君） 商工費のサイクリングターミナルの管理費についてお伺いしたいと思います。9月で営業が終わって、10月から休止に入ることなんですけれども、このサイクリングターミナルの今後の活用方法など、お考えがあればお知らせください。また、この建物の耐久性が今後どれぐらいあるのか、分かる範囲でいいから教えてもらいたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まず、耐用年数のお話からお答えさせていただければと思います。耐用年数につきましては、何年必ずもつというものはありませんけれども、一つの指標としまして税法上の減価償却資産の耐用年数表というものがあるんですが、それでいけば39年ということになっております。サイクリングターミナルにつきましては、昭和54年に建設をされて、もう既に42年を経過しているということを考えれば、その耐用年数はもう既に超えていると考えているところです。

もう一つ、今後のサイクリングターミナルをどうしていくのかという御質問であります。現在、9月をもって休止をしております。今後につきましては、公共施設マネジメント計画など庁内の計画と整合性を取りながら、これから始まります総合計画のローリングでありますとか新年度予算編成までにはその施設の方向性を検討することとしておりますので、現段階でお示しするということはできませんので、御了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。村上緑一議員。

○10番（村上緑一君） 日向保養センターの補正予算についてお伺いしたいと思います。

経過につきましては、私たちも書面上いろいろ見ているわけなんですけれども、やはりこういう議場の中でちょっと皆様にも聞いていただきたいということで、今までの経過を含めて。また今後の対応、今までこの指定管理者の関係の雇用、多くの方々が日向の水源が枯渇した中

で休まれているということもお聞きしておりますので、またこういった対策も含めましてお聞きしたいと思えます。

○議長（遠山昭二君） 徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） 私のほうから、日向保養センターのこれまでの経過について改めてお話をさせていただきます。

提案説明の中でもありましたが、本年6月下旬に施設内、浴室のシャワーや水風呂等でも使用しておりますが、施設内の飲料用の水不足から営業時間の短縮や臨時休業をするという事態が発生しております。今夏の干ばつによる水不足が原因と想定をし、点検並びに作業を実施してきました。その結果、一時的に改善されるも継続して十分な給水を得ることができない状況となり、7月の中旬につきましてはタンク車による給水活動を2週間程度実施しながら引き続き復旧作業を続けてまいりましたが、なかなか改善が見られませんでした。7月の下旬には夕方からの時短営業としましたが、給水能力につきましてはさらに低下をし、8月上旬からは臨時休業、そして8月中旬には施設内の貯蔵タンク付近に動力によりますポンプを設置し給水を続けましたが、もうその後、8月下旬からの時短を再開したというところではありましたが給水力は回復をせず、9月13日、給水が停止ということで、現在まで臨時休業が続いているという状況であります。

原因の検証といたしまして、当初、干ばつによる水源の水量の低下から施設内に水を送り込む配管内に空気が入り込むことが原因と想定をしていましたが、この間の復旧作業及び原因調査の中で、給水管の亀裂などの原因で配管内に常時空気が入っている可能性が高いと判断をいたしたところでした。この故障した管の復旧に向けて、まずは水源に改めて十分な水量があるのかを調査いたしました。結果的には、水源には8時間で約29トン供給できる水量があるということ、そして施設内での必要量についてはおおむね10トンと計画をして施設を運営しておりますが、その10トンを満たしていることを確認いたしました。

また、この沢水等々につきましては毎年2月が渇水期であると言われておりまして、この渇水期、今の半分だとしても14トン近くが確保できるものと分析をし、今後の対策としましては、施設の営業再開に向けて早急に給水管の敷設工事を実施していきたいと。あわせて、今後の施設継続に向けた施設の水の供給量の調査及び飲料水の渇水期を含めた水量調査、あわせて、場所は、今度川のほうになるんですけれども、温泉のほうの源泉の水量及び水質の基礎調査を実施していきたいということで、給水管の敷設工事737万円と、水源、水道等の業務委託として130万9,000円の御提案をさせていただきました。あわせて、今言われたように長期にわたり休業という形を取っております。雇用ということについても、どうしてもパートの方々については休んでいただいたりということも続いております。今現在、指定管理を受けていただいておりますJAのほうとも協議をしながら、これまでのこと、そして今後の体制についても十分協議をしながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。
本案については、原案どおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第113号は原案どおり可決されました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第2、認定第1号 令和2年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 令和2年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上8案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 令和2年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号 令和2年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

国は、2年度予算において、経済再生なくして財政健全化なしの考えの下、名目GDP600兆円経済と2025年度の基礎的財政収支黒字化を目指し、雇用環境の改善と消費拡大の好循環やSociety5.0時代に向けた取組のほか、一億総活躍社会の実現と全世代型社会保障の構築に向けた社会保障全般にわたる改革を進めてきました。そうした中で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、社会経済活動を持ち直すため、三度にわたる補正予算の編成や予備費充用などを実施し、国民の命と健康を守る対策を講じたところです。また、地方に対しては、地方法人課税の偏在是正措置で生じる財源を活用した地域社会再生事業費を新たに創設するなど、地方の安定的な財政運営に必要とされる一般財源が確保されるとともに、地方における感染症対策として地方創生臨時交付金や包括支援交付金などの財源措置がなされました。その一方で、歳出面においては、地方行政サービス改革の推進や地方創生の積極的な取組、地域の実情に応じたきめ細かな感染症対策のほか、新しい生活様式への対応が求められたところです。

本市の財政運営においては、まちづくり総合計画を着実に推進するため、行財政運営戦略に基づく取組や市立病院新経営改革プランの推進など、多様化する市民ニーズや新たな行政課題等も踏まえた施策を展開し、新型コロナウイルス感染症への対応にも努めてまいりました。こうした中で、市民サービスへの影響を最小限にとどめつつ、抜本的な体質の改善を断行することで、将来に向かって持続可能な財政運営基盤を確立するため財政健全化実行計画を策定したところです。この結果、2年度の各会計の決算は、水道事業会計において純損失が発生したものの、その他の各会計においては、黒字、あるいは収支均衡を確保する中で懸案事項の解決に向けた施策を推進することができました。一般会計においては、感染症の影響等による執行残

や市立病院への繰出しの減などにより、4年ぶりに実質単年度収支の黒字化が図られ、財政調整基金の取崩しを回避できたものの、経常的な行政コストの増大や財政の一層の硬直化が懸念されるところです。このため、将来にわたる安全・安心な市民サービスの確保に向け、行財政運営戦略及び公共施設マネジメント計画に基づく各種取組を引き続き推進するとともに、財政健全化実行計画の検証と着実な実施により、情勢の変化を踏まえつつ、健全化の早期実現に努めてまいります。

この後、2年度の各会計の決算概要について法邑副市長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山昭二君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） 令和2年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ、法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところであり、監査委員からは9月8日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただきました。

最初に、士別市一般会計歳入歳出決算から士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

2年度においては、士別市まちづくり総合計画を着実に進めることを念頭に、第1期計画に引き続き、将来にわたって活力ある地域を維持することを目指し、第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、農業未来都市、合宿の聖地創造、まちの未らい創造の3つの重点プロジェクトの取組をはじめ、子育て環境の整備や各種福祉施策の推進、地域医療の充実、農林業・商工業振興施策の展開、教育環境の整備などの各種事業を実施してきました。こうした中、中心市街地の活性化とまちなかのにぎわい創出、地域情報の発信等を目的としたまちなか交流プラザが竣工したところです。また、引き続き、地域力によるまちづくり重点枠を設け、買い物環境づくり研究事業やまちの地域力推進事業など、合わせて8事業を行ったところです。

国においては、安心と成長の未来を拓く総合経済対策として措置した補正予算と当初予算を一体的に執行することで切れ目のない経済対策が推進されたところであり、本市においても、この経済対策に歩調を合わせて、令和元年度補正予算を活用した情報通信教育推進事業を実施し、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を推進してきました。また、行財政運営戦略に基づき、事業アセスメントサイクルや包括発注を試行するなど、各種事業の見直しを引き続き行いましたが、経常的経費の増嵩に伴う財政負担の拡大を抑えるに至らず、創意工夫による施設の管理運営体制や各事業方針の見直しなど体質改善を行うことで実効性を備え、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指した令和3年度から5か年間にわたる財政健全化実行計画を策定したところです。この結果、令和2年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は251億7,544万円、歳出総額は250億5,416万7,000円、収支差引きでは1億2,127万3,000円となり、元年度決算と比較して、歳入で1億4,353万8,000円、0.6%の増、歳出で1億3,009万5,000円、0.5%の増となったところです。

これらの増額となった要因としては、歳入では、自主財源の柱である市税においては、1.3%、約2,840万円の減となった一方で、地方譲与税及び地方消費税交付金など各種交付金が、前年度比10.5%、約7,648万円の増、地方交付税が、前年度比5.3%、約3億9,219万円の増となったほか、新型コロナウイルス感染症対策に関連する国庫支出金の増加等によるものです。

歳出においては、庁舎改築事業の新庁舎が竣工したことや畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業などが前年度で終了した一方で、新型コロナウイルス感染症対策関連事業や大型建設事業の元利償還開始等により増加となったものです。

次に、各会計の決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額190億6,380万8,000円、歳出総額190億1,126万8,000円、収支差引き5,254万円、令和3年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては4,049万2,000円の黒字決算となりました。このうち、2,100万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき財政調整基金に編入したところです。

国民健康保険事業特別会計については、制度改革が行われてから3年目を迎え、国保の財政運営主体である北海道とともに、安定的な財政運営や効率的な事業運営を担うことで制度の安定化を図ってきました。2年度においては、基金からの繰入れをすることなく4,179万2,000円の黒字決算となったところであり、その全額を地方自治法第233条の2の規定に基づき国民健康保険支払準備基金に編入したところです。

このほか、後期高齢者医療特別会計をはじめとする4つの特別会計についても、収支均衡、あるいは黒字決算となった次第です。

次に、士別市水道事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

建設改良事業では、災害時において収容避難所となる給水拠点への配水管路の耐震化を図るため、503.1メートルの更新工事を実施することにより、給水体制の確保と非常時における機能強化を図りました。また、配水管新設・敷設替工事を645.6メートル実施したほか、温西ポンプ場の老朽化したポンプ設備等の更新工事を実施しました。

なお、有収水量の状況については、家事用で124万1,260立方メートル、家事用以外等で56万8,118立方メートルとなり、全体では前年度に比べ1.4%減の180万9,378立方メートルとなりました。

次に、財政状況についてです。

収益的収支について消費税抜きで申し上げますと、収入合計は5億5,678万8,000円で、このうち水道料金は3億5,093万1,000円となりました。支出合計は5億8,350万1,000円で、この結果、2,671万3,000円の当年度純損失が生じ、当年度未処理欠損金が3億1,918万1,000円となったところです。

資本的収支について消費税込みで申し上げますと、企業債や国庫補助金などの収入合計は1億5,734万7,000円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた支出合計は2億8,760万6,000円と

なりました。この結果、1億3,025万9,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補填した次第です。

以上が令和2年度水道事業会計決算の概要です。

次に、士別市病院事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

令和2年度の病院事業は、平成29年3月に改訂した士別市立病院新経営改革プランの最終年度として、プランの着実な推進と経営改善に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症への対応にも努めてまいりました。このような中、入院患者数は、整形外科医1名増もあり、前年度より1,951人、4.7%増の4万3,239人、1日平均で118.5人となりましたが、外来患者数は、地域人口の減少、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等で、前年度より3,780人、3.8%減の9万6,222人、1日平均で396人となりました。その結果、収益につきましては、入院収益で4,345万5,000円の増、外来収益では5,093万2,000円の減となり、医業収益全体で前年度より87万4,000円の減となりました。一方、費用については、薬品費や修繕費等の経費の減はあったものの、感染対策に要する経費や設備改良・医療機器購入に伴う減価償却費の増などから、医業費用全体では前年度より738万4,000円の増となりました。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支ですが、消費税抜きで申し上げますと収益的収入が32億8,219万7,000円、このうち医業収益は24億6,551万7,000円であり、収益的支出では32億6,669万5,000円となった結果、収支差引きでは1,550万2,000円の純利益となりました。また、資本的収支について消費税込みで申し上げますと、資本的収入で3億1,375万円となり、これに対する資本的支出は3億3,927万8,000円となりました。

なお、当初8億4,000万円と見込んでいた一般会計繰入金については、入院収益の確保をはじめ、新型コロナウイルス感染症協力医療機関としての病床確保等の国や道の補助金収入もあったことから、7,572万7,000円を圧縮し7億6,427万3,000円となりました。

以上が令和2年度士別市病院事業会計決算の概要です。

地域人口の減少に伴う患者数減少が進み、また、新型コロナウイルス感染症収束への見通しが立たない中ではありますが、地域医療を守るため、令和7年度までの新たな経営改革プランに基づき、常勤医師の確保と経営の改善を図るとともに、設立した上川北部医療連携推進機構を通じて名寄市立総合病院との連携をより進めるなど、地域から信頼される病院の運営に努めてまいります。

以上申し上げます、令和2年度各会計決算認定に関する説明といたします。

○議長（遠山昭二君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までの8案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、予算決算常任委員会に委任することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

○議長(遠山昭二君) 次に、日程第3、意見書案第7号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書について、意見書案第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、意見書案第9号 特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書について、意見書案第10号 大学生等への給付奨学金制度の拡充を求める意見書について、及び意見書案第11号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書について、以上5案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) それでは、これより採決に入ります。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号から意見書案第11号までの5案件は原案のとおり可決されました。

○議長(遠山昭二君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和3年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時41分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月29日

士別市議会議長 遠山 昭 二

士別市議会副議長 井上 久 嗣

署 名 議 員 中 山 義 隆

” 苔 口 千 笑

” 真 保 誠